

プラセンタ静脈注射点滴について

「プラセンタ医療に携わる全ての医師へ」

日本胎盤臨床医学会では、プラセンタ注射製剤の静脈注射及び点滴注射については推奨しておりません。

理由は、1例ではありますが、2009年に美容皮膚手技目的に使用されたラエンネックの静脈内投与により、アナフィラキシーショックを起こしたケースが報告されているからです。（添付資料参照）プラセンタ注射製剤の添付文書に記載されているように、本来、皮下または筋肉注射が定められた投与方法です。

しかしながら、個々の先生方が患者にリスクとベネフィットを十分に説明した上でそれでも尚、静脈注射及び点滴注射が良いと双方で判断されたのであれば当然それを妨げるものではありませんし、当医学会が関与するところではありません。

ただし、そのような投与方法を行い、何か事故が起った場合には、当然責任が医療者に及ぶと思われれます。

以上、当学会のプラセンタ静脈注射点滴に於ける立場を表明しておきます。

症例一覽

被疑薬：胎盤加水分解物

医薬品医療機器情報提供ホームページより

報告年度・四半期	2009・第三	種類	自発報告	報告職種	医師			報告分類	企業報告	状況	調査完了
性別	女	年齢	20歳代	身長	150cm台	体重	60kg台	転帰	回復		
原疾患等											
被疑薬	胎盤加水分解物/ラエンネック			適用理由		美容皮膚手技		経路	静脈内(明記されていない場合)		
投与量	6mL		投与開始日		20091121		投与終了日		20091121		
被疑薬の処置	投与中止				再投与による再発の有無						
有害事象(発現日)	アナフィラキシーショック(20091121)										
併用被疑薬											
その他の併用薬											